

2011年4月1日

ホーチミン市での安全な生活のために  
(安全対策マニュアル)

在ホーチミン日本国総領事館

## はじめに

ホーチミン市は年々目覚ましい経済発展を遂げるなかで人々の生活も豊かになる一方、貧富の差の拡大やそれに伴う治安状況の悪化が問題となっています。

その他、世界的に発生・拡大が懸念されている鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ、デング熱等、感染症の流行も内外に大きな波紋を投げかけています。

当地の医療事情については、徐々に改善されつつあるものの、一方で、未だに集団食中毒、コレラがしばしば発生する等、衛生状況に不安が残るほか、施設も先進国の医療施設と比較してまだ十分とは言えません。

つきましては、在留邦人の皆様が当地において安全な生活を送るための安全対策に関する資料を作成しましたので、ご参考として下さい。

## ホーチミンにおける犯罪の傾向

ベトナムは社会主義体制下における厳しい監視下に置かれていることもあり、治安状況は一般的に良好な状況にあると言えます。

しかしながら、最近の経済の発展に伴い、拝金主義的な傾向が強まるとともに、貧富の差も拡大し、更には、ベトナム全国各地から多くの人々が都市部に流入していることもあって、窃盗を初めとする一般犯罪が多発しています。

近年、当館に届出の多かった犯罪被害は、「バイクによるひったくり」、「いかさま賭博」が非常に多く、顕著となっています。

# 1 防犯のための具体的注意事項

## (1) 屋外窃盗

### ア ひったくり

当地で最も多い犯罪被害はひったくりによる窃盗です。通りを歩いていると後方からバイクに乗った（1人又は2人組）賊が近づき、追越しざまにバッグ等をひったくり、猛スピードで逃走するといったものが典型的な例です。

犯人は何処からか必ずあなたの行動をずっと窺っています。そして、「隙あらば・・・」の犯行です。常に周囲の状況に気を配り、隙を与えない行動に心がけましょう。

◆ 多発地域（別添ホーチミン市中心部略図参照）

- パスター通り，グエン・フエ通り，ドン・コイ通り，ハイ・バー・チュン通り，トン・ドック・タン通り，チャン・フン・ダオ通り，レ・ライ通り，レ・ティン・トン通り，ベン・ティン・市場周辺等

### イ スリ

- (ア) 混雑した市場・路上において、知らない間にバッグ等のチャックを開け財布等をすり盗るなどの犯行です。すり犯人も相当のテクニックを持っており、中には腕時計を外してすり盗るといった例もあります。

「ウエスト・バッグに貴重品を入れているから大丈夫！」に加えて、更に、バッグを自分の視界内に入れていることも大事です。

- (イ) 物売りの子供達が近寄ってきたらバッグを押さえてその場を離れるようにしましょう。1人に注意を向けているうち、他の子供からバッグを開けられ、財布等がすりされていることがあります。子供は背が低くその行動を十分注視できないことを利用した犯行です。

(ウ) また、歩行中突然目の前で自転車を倒したり、わざとぶつかってきたり、昨年から多くなってきているのが、路上を歩行中の男性に対してニューハーフが抱きつき、男性の陰部を握っている隙等、他のことに注意を引きつけ、ポケットから財布をすり盗ったりすることもありますので、周囲をよく注意して歩きましょう。

◆ 多発地域（別添ホーチミン市中心部略図参照）

ベンタイン市場付近、ドン・コイ通り、グエン・フエ通り等

## ウ 置き引き

ホテルのチェックイン等の手続き、レストランでトイレに立ったときや写真を撮ろうと席を外したとき、その他、空港で入国・出国手続きを行っている時など、貴重品の入っているカバン等をカウンター、テーブル、椅子の上あるいは床において目を離したときにこれを盗みとるといったものです。絶対、肌身から離さない又は自分の視界内に入れておくなどの注意が必要です。

多発地域（別添ホーチミン市中心部略図参照）

統一会堂付近、その他列車内での被害も報告されています。

## ※ 屋外窃盗対策

● 外出するときは、現金・パスポート等の貴重品を持ち歩かないこと。

★ 被害を防ぐには、まず貴重品を持ち歩かないことです。

貴重品を持っていることを他人にわからせないようにすることが大切です。

特にウエスト・ポーチセカンドバッグ、アタッシュケース等は、ひったくりやスリ犯人の絶好の的です（ウエストポーチごとひったくられ人もいます）。

★ 貴重品を持ち歩く場合でも貴重品をまとめて持ち歩かないことが大切です。当館への被害報告では、旅券、航空券、トラベラーズ・チックや現金などの全財産を一つのバッグに入

れ、持ち歩いていて被害に遭ったケースが良く見受けられます。貴重品は、まとめて常時携行しているのが一番安全で便利だと考えがちですが、逆にこれが被害の傷口を大きくしています。

市内の移動だけならば少額の現金だけを持って出来るだけ手ぶらで歩き、パスポートを持ち歩く必要がある時は、他の貴重品とは別の盗まれにくいポケットや盗難防止用腹巻等に入れる等、分散して持つ工夫を必ずしましょう。

● 周りの人の動きに注意すること！

★ 理由もなく自分に近づいてくる者の動きには十分注意しましょう。

自分は常に狙われているという意識を持つことが大切です。

★ 人前で財布を開け閉めするのをやめましょう。

★ 買い物をしてお店を出た後は、一度後ろを振り向いて自分を注視するバイクがないか確認しましょう。

● 絶対に自分の手荷物から目を離さないこと！

★ ホテルでのチェックイン等の時は、手荷物を必ず身体でガードするか、友人等に確実に視を頼んでから手続きを行うようにしましょう。

★ 公園や統一会堂前の広場ではベンチに座っても、気を抜かずに荷物は肌身から離さないでおきましょう。

★ 見知らぬベトナム人が話しかけてきたら、特に注意して他の仲間の動きにも目を向けましょう。

## (2) 強盗・恐喝

件数は少ないものの、年間数件ずつ発生しているのが、強盗や恐喝事件です。

### ア 強盗の手口

当館へ報告のあった典型的な手口は、ひったくりの延長線上にあるもので、肩に掛け

ているバッグを盗ろうとバイクで追い抜きざまショルダー・バッグの紐をつかんで引っ張り、被害者を引きずって無理矢理バッグを奪い取るものです。

その他、タクシーで移動した際、降車時にペーパーナイフ様の物をちらつかせ、料金以上の現金を要求しようとする事案も発生しております。

また、親しくなったことを好機として近づき、睡眠薬が入った飲食物を提供し、疑いもなく口にし、命に別状はなかったものの昏睡に至り、その際現金等金目の物を強取されるという言わば「昏睡強盗」の事例も発生しています。

## イ 恐喝の手口

恐喝の手口は、見知らぬ日本人旅行者などに英語で話しかけ、ある程度被害者を信用させてから金品を脅し取っている手口が多く、次の2つが代表的なものです。

(ア) 初めて会った旅行者などに英語で親しく話しかけ、親切心を装って通訳や案内などのサービスをしてやり、バイクで自分の家と称するところ（通常市中心部から離れた場所で、旅行者が不安になる場所）へ連れて行く。若干飲み食いさせた後、態度を豹変させ、飲食代や帰りの送り代と称して法外な料金を脅し取る手口。

(イ) バイクタクシーや、シクロに乗車した後、法外な料金のことでトラブルとなり、相手の仲間が加勢して被害者を取り囲み、現金を脅し取る手口。

## ※強盗・恐喝対策

- 見知らぬベトナム人に声を掛けられても、絶対についていかない。
- ★ 初めて市内を観光するときは、多少金額が高くても、きちんとした旅行会社へ頼んで、信用できる通訳を頼むようにしましょう。
- 道を知らなくても表情に出さない。
- ★ 犯人は、何とか相手の弱みを見つけてお金を取ろうとします  
心細くても不安な表情は顔に出さないようにしましょう。

★ 路上で地図を広げるのは、相手に言い寄られる口実になりまから、出来るだけ避けましょう。

● 買春は絶対にやらない。

★ この国は、ベトナム人でさえ買売春時は泥棒などの被害に遭います。買春が犯罪であることから、買春時に被害に遭っても警察に届けられないという弱みをつけて盗んだり恐喝したりしてきますから気をつけましょう。

### (3) 侵入強盗

当地でも、空き巣（家人不在中に侵入し金品を窃取）、忍び込み（夜間家人就寝中に侵入し金品を窃取）、居空き（昼間家人が居るにもかかわらず、同人に発見されないよう侵入し金品を窃取）などの侵入窃盗被害が発生しています。

これらの犯罪は、ほとんどの場合複数の犯人によって敢行され、手口が非常に大胆であり、凶器等を所持していることが多く、時には生命、身体にまで被害が及ぶことも考えられます。

また、ホテルやゲストハウスの客室に侵入し、金品を盗む事案の発生も見られます。

### ※ 侵入窃盗対策

● 一般的に、独立家屋より集合住宅等のセキュリティーがしっかりした物件を選択するほうが無難です。

● 住居選択においては、侵入されにくいかどうかをよくチェックして下さい。

★ 窓に鉄格子は付いているか。

★ 扉、窓の錠はしっかりしているか。

★ 周囲の建物、工作物を伝って侵入できる場所はないか。

★ 侵入が容易と感じられる場所には2重、3重の錠を取り付ける。但し、火災、賊に押し入れられた場合等に避難しなければならない場合もあるので、内側から開けやすい錠を利

用することも考慮に入れる必要があります。

- 鍵の管理をしっかりと行って下さい。
- ★ 新居に入る際は、錠を新しくしてもらうのがより安全です。
- ★ 使用人に鍵を渡すことはできる限り避けましょう。
- 夜間・外出時は、面倒でも施錠を確実に行って下さい。
- センサー等を設置することも考えて下さい。
- 現金等の貴重品、鍵等を誰も居ない場所に置くこと（例えば、家人が2階に居るのに、1階に財布や鍵を無造作に置くこと）は避けて下さい。また、使用人の目に付くところに貴重品を置いておくこともやめましょう。
- 住居に侵入された場合に備え、身を守るための絶対に犯人に入られない部屋を1室（主寝室等）作っておきましょう。
- ★ 部屋のドアの錠を二重、三重にしましょう。

#### (4) シクロ・バイクタクシー、タクシーのトラブル

##### ア シクロ・バイクタクシーについて

シクロは、当地でしか乗れないものとして、旅行者は話のタネにと乗車することが多いようですが、最もトラブルの多い乗り物です。

また、バイクタクシーも、街角に多数居て向こうから声をかけてくる等、安価で一見利用しやすそうですが、種々のトラブルがあります。

- (ア) 乗車中又は乗降時の隙を狙われ、所持品をひったくられる。
- (イ) シクロは値段交渉が必要であり、降りる際、交渉額以上に金を請求される。
- (ウ) 人気の無い場所や、依頼した場所と違うところに連れて行かれ、恐喝される。
- (エ) 「おもしろいレストランへ連れていく」等と誘い、「暴力バー・ぼったくりバー等」へ連れていき、店員らと共謀して法外な飲食代を請求される（ビール10本で50

0ドル前後)。支払を拒絶すると、5～6人の男に囲まれ、代金を脅しとられる。また、現金の持ち合わせがなく、被害者が2名以上の場合には、1人が店に監禁された上で、もう1人が市内のATMまで連れて行かれ、クレジットカード等により現金の引き出しを強要され、現金を脅し取られるという被害が発生しています。

(オ) 仲間数人と数台のシクロに分乗しても、すぐにバラバラにされ、見知らぬ所へ連れて行かれ、一人になったところで現金を奪い盗られるなどの被害が過去に発生しています。

## イ タクシーの利用について

また、最近日本人旅行者が夜間、ホーチミン市内でタクシーを呼び止め乗車し、行き先を告げ発車したところ、目的地とは違う地区の建物内の駐車場に連れて行かれ、待ちかまえていた10人程度の男達から、所持する現金やカメラ等の貴重品を奪われ、更にクレジットカード上限までの現金を脅し盗られるという事件が発生しています。

つきましては、このような被害に遭わないため、タクシーを利用する際は以下の事項に留意し、犯罪に巻き込まれないよう注意して下さい。

- (ア) 市内でタクシーを利用する際は、一般タクシーを模倣した白タクを避けるため、大手のホテル玄関に待機するタクシーを利用しましょう。
- (イ) ミニホテル等から出かける場合には、レセプションからタクシーを呼んで貰う方が無難です。特に、観光地等での呼び込みを行うタクシーや流しのタクシー利用の際には、大手のタクシー会社（Mai Linh Taxi, Mai Linh Deluxe Taxi, VINATAXI, VINA SUN TAXI 等）をできるだけ選ぶなど十分注意する必要があります。
- (ウ) タクシー運転手の動向や進行方向には注意して下さい。目的方向と違う方向に走り出したら、停車を求め直ちに降りるようにしましょう。車内で話に夢中になった

り、居眠りをしないようにしましょう。

(エ) 万一、このような被害に遭遇した場合には、相手が武器を所持している場合も考えられるので、身の安全を第一に考え対処して下さい。

(オ) 被害にあった場合には直ぐに当地公安へ被害届けを提出して下さい。

その際には、連れ込まれた場所の所在地や車両を特定するため、以下の情報を記録しておくとうりです。

①タクシー車両番号（フロントガラス右手に掲示）とタクシー会社名

②ナンバープレート番号

## (5) その他の犯罪（いかさま詐欺，買春）

### ア トランプによる「いかさま賭博」といった詐欺事件も発生しています。

これは、主にフィリピン人が自称ブルネイ、カンボジア等東南アジア諸国人であると称し、「妹が今度日本に留学するので相談に乗って欲しい」等親しげに話しかけ言葉巧みに食事に誘う等して自宅に招き、そこで「いかさま賭博」で金持ちの男から大金を巻き上げようと持ちかけて賭博をさせるようし、多額の現金を賭けさせ掛け金を騙し取ったり、或いは賭け金が足りないと言いだし、店で金やその他の物品を購入させ、その品物を騙し取る手口です。

ベトナムでは、公認されている場所以外での賭博は犯罪であり、被害者が警察に訴えても賭博の共犯として警察ではあまり相手にされないという弱みにつけ込んだ巧妙な犯罪と言えます。

犯人グループは、被害者が断れないような様々な方法で自分たちのアジトに引き込んだり、賭博をさせるように仕向けたりします。

## ※いかさま賭博，知能犯罪対策

- どんなに親切そうに見えたり，親しげに誘われたりしても，見知らぬ人物の言葉を安易に信用せず，また，安易についていかない（特に，タクシーと一緒に移動したり，安易に見知らぬ者の家について入ったりすることは絶対に避けましょう。多くの場合，最初から節度ある毅然とした態度を示すことで事件を未然に防ぐことができます。）。
- 万一，賭博の話を持ちかけられたら，ベトナムでの賭博については，公認された場所，かつ，外国人である証明書を所持している場合を除き，犯罪であることに留意し，きっぱりと断り，直ちにその場から立ち去る。
- できる限り必要最小限の現金のみを持ち歩き，クレジットカード等貴重品類は安全な場所に保管しておく。
- 当たり前のことのようにですが，世の中，そんなに都合の良い話はありません。当地事情が判らないからといって，人任せにするのではなく，判らないからこそ自分の目で確かめ，考えながら慎重に行動するようにしましょう。

### イ 売春

買春で警察に摘発されると，実名入りで新聞に報道されることがあります。

(ア) ベトナムは買春が刑法で禁止され，違反すると罰金・懲役刑等直罰が下されます。

法定手続が未熟なベトナムでは，買春をしているホテル等へ警察機関が乗り込んできて，斡旋業者から客まで全て検挙します。

検挙されるとパスポートを保管され，処分が決定されるまで出国できなくなるほか，事件が新聞に実名入りで掲載されることもあります。

(イ) 買春時の盗難被害も発生しています。

オートバイに乗った女性（一部女装した男性もいる）から誘いを受け，ミニホテル等に行ったところ，シャワーを浴びている間に所持金品を窃取される。または，見知

らぬベトナム男性と知り合い、誘われるままカラオケ屋へ行き、買春を持ちかけられ、ためらっているうちに服を脱がされ、財布入りのズボンを盗まれるといった被害もあります。

## ※ 対策

- 買春行為は絶対にやらない。
- いかがわしい誘いには乗らないこと、危険な場所には近づかないように心がけましょう。甘い誘いには、必ず大きな落とし穴が待っています。いかがわしい場所に近づけば近づくほど大きなトラブルがあると思って下さい。

## ウ 同居盗

ホテルの部屋1室を共有したフィリピン人、マレーシア人等、貴重品から目を離した隙に、現金・カードを盗まれ、後日、別れた後、被害事実が発覚したというものです。

ホテルによっては、1室に複数人（2～4人）が投宿できる宿泊形態をとっている所があります（1泊：数ドルという非常に安価であるということ）。

## ※ 対策

- 道中、知り合った外国人との投宿は危険が伴います。ホテルの宿泊形態もよく確かめ、同室利用による宿泊は避けることです。

## 2 交通事情とトラブル・事故対策

### (1) 空港でのトラブル等

当地では、年々日本からの渡航者数が増え、また、JAL、ANA、ベトナム航空が日本からの直行便を毎日運行していることもあり、現在では、年間約30万人の邦人の方がホーチミンに來ています。

それに伴い、邦人の方が空港でいろいろなトラブルに巻き込まれている件数も増加の一途を辿っており、それぞれ注意する必要があります。

#### ア 猥褻物（図書等）所持に関するトラブル

ベトナムでは、入出国時だけにかかわらず、刑法により、猥褻物（図書等）の所持を禁じており、所持していた場合には、500万ドン～5000万ドン（約250米ドル～2500米ドル。量、内容により額が異なります。）の罰金が科せられます。

昨年の12月頃から、当地に日本から通常売られている週刊誌を持ち込んだところ、猥褻物を持ち込んだということで、罰金が支払う事例が多発しています。

### ※ 対策

- ベトナムの猥褻基準は、日本の基準より非常に厳しく、また、持ち込んだ時点で、法律違反となりますので、その場で週刊誌等を放棄すると申し出ても、その罪を免れることができないということを認識しておく必要があります。
- 猥褻物（本、DVD等）は、買わない、持ち込まない。
- 猥褻の基準は担当官によって、その判断が異なることから、女性の肌が露出している写真が掲載されているような週刊誌等の持込は避けた方が無難でしょう。

## イ 入国審査のトラブル

現在、日本国旅券を所有している方は、原則15日以内の滞在に限り、査証（ビザ）なしで入国することができます。しかしながら、パスポートの残存期間が3か月未満であった場合（6か月未満の場合でも入国できなかったケースもあります。）、片道航空券であった等のため、入国を拒否された事案もたびたび発生しています。

## ※ 対策

- 安易に現地で、ビザの更新をすればよいと思わず、15日以上滞在する場合には、入国する前にビザを取得しましょう（オープンチケットで入国する場合にも事前にビザを取得してください）。
- 入国審査時の不要なトラブルを避けるため、当地で第3か国へ出国するチケットは購入せず、あらかじめ入国する前に、往復航空券、或いは第3か国へ出国するチケットの購入をお勧めします。
- パスポートは残存期間が1年未満になった時点で、更新手続きができますので、早めにパスポートの更新手続きを行ってください。

## ウ 外貨持出制限

入国時の外貨持ち込み制限はありませんが、現金、トラベラーズチェック等を合わせて7,000米ドルあるいは同額相当外貨、または15,000,000ベトナムドンのいずれか以上を所持する場合は、入国時に空港で税関申告する必要があります（なお、金額を7,000米ドルから5,000米ドルに引き下げるとの報道が一部なされていますが、本当に実施されるか不明ですので、情報収集に努めることをお勧めします）。

2010年9月15日以降、空港からの出入国に関しては出入国カード不要となっていますが、従来の出入国カードは税関申告書も兼ねていますので、上記のような方は必

要事項を記載の上、空港税関へ提出する必要があります。

この申告をせずに、出国の際に上記の額を超える現金等を持ち出そうとした場合には、所持金を没収され、更に罰金を払うことになります。

なお、10万米ドル以上あるいは同額相当外貨の持ち込み、持ち出しについては、10万ベトナムドンの手数料が徴収されます。また、在留邦人の方等がベトナム国内で銀行から引き出した現金を限度額（現時点では7,000米ドル相当）以上国外に持ち出す場合、当該銀行から許可証の発給を受け、それを携帯しなければなりません。

## （2）交通事情及び事故対策

ア 当地では、経済発展とともにオートバイ・自動車の数が著しく増加しています。ベトナム政府も対策を講じようとしていますますが実効が上がりず、道路事情、信号機等の交通インフラは決してよいとは言えません。また、オートバイは歩道を歩く感覚で乗られているなど、市民の交通マナーも日本人の常識では考えられないものです。

イ 市内にはレンタル・バイク屋がたくさんあり、店側もパスポートと引き換えに簡単にバイクを貸しますが、この国では50ccを越えるバイクの運転には免許が必要です。

そして、ひとたび事故が起これば、無免許運転で厳しく処罰されるほか、各種保険の適用もされず、被害者との示談等において、非常に不利な材料・状況に置かれることとなります。また、誤って自分で事故した場合も、各種保険の適用は困難です。

ウ このほか、自分で自動車の運転をしない場合でも、乗車している車やバスが事故に巻き込まれることがあり、過去には次のような例が当館に報告されています。

- 当地旅行社が企画したメコン川ツアーに参加した日本人旅行客十数名（他に外国人数名）が乗ったツアーバスが交通事故に遭い、重軽傷者十数名が出た。このうち、重傷者は、日本人男性が首の骨を折る怪我、日本人女性が腕の骨を折るほか、顔を数十針縫う怪我に合われた（3名）。

この事故では幸い死者は出なかったものの、バスは大破し、一步間違えれば死者が多数出る大惨事となっていた可能性もありました。

## ※ 交通事故防止対策

- オートバイ・自動車、共に運転することは避けた方が無難です。
- オートバイに乗る場合には必ずヘルメットを着用しましょう。  
（2007年12月から、ヘルメットの着用が義務づけられています。）
- 無理な旅行計画は怪我のもとです。特に地方には整った施設の病院はありません旅行する場合は、準備を万全にし、余裕ある計画を立てることが大切です。
- 道路を横断する場合は、出来る限り信号のある交差点を利用して下さい。その際も前後左右をよく確かめ、信号無視の車両や逆行してくるオートバイには十分注意して下さい。
- ベトナムで運転免許を持たない方は、絶対にレンタル・バイクの利用はしないでください。

### 3 テロ・誘拐等から身を守るために

当館開設後、今まで当地において日本人等個人を標的としたテロ・誘拐の被害に遭ったことはありませんが、今後も絶対にならないという保証はありません。日頃から次のことに心がけて下さい。

#### (1) 情報収集と危険の早期察知

普段から当館をはじめ、在越日本大使館、外務省海外安全相談センター等から安全情報の収集を行うとともに企業間、邦人間との連絡を密にし、自らに忍び寄る危険を早期に察知することが必要です。また、危険に近づくことのないよう危険の所在や規模を的確に把握することが必要です。

#### (2) 被害を受けない環境・生活づくり

##### ア 住居、企業事務所における警備強化

住居、企業事務所は生活の基礎となる場所であり、当地の事情にあった警備強化をすることが必要です（住居等の選択については前記参照）。

##### イ 整理・整頓

常に整理・整頓に心がけ、不審物が置かれてもすぐ判別できるようにしておくことが必要です。また、不審物を発見したときは絶対に触ることなく、警察等に知らせ処置をしてもらうようにして下さい。動かしたり、触ったりするだけで爆発する爆弾もあります。

##### ウ 生活の中に一定のパターンを作らない

個人テロや誘拐を避けるためには、平素の行動に定まったパターンを作らないことです。通勤、通学、買物への経路なども、時々変更するようにしましょう。

## エ 警戒心

自分だけは、大丈夫という気持ちは禁物です。常に警戒心を持ち、外出時に追跡を受けていないか、家の周りに不審者が居ないか、不審物は置かれていないか等をチェックしてください。また、子供に対しても、不審な人物についていかないこと、来訪者に対する警戒等安全対策を十分指導して下さい。

### (3) その他

米国における同時多発テロ事件以降、世界各地のどこでテロが起きても不思議ではない時代となりました。

この種の無差別テロは、自分自身がテロの対象者ではなくても突然発生したテロ事件に巻き込まれる可能性があることから、テロ被害防止のため、人が多く集まる場所、米国関連施設等、テロの危険が予想される場所へはできるだけ近づくのを避けましょう。

## 4 当地衛生・医療事情等

### (1) 衛生事情

当地の衛生事情はまだまだよいとは言えず、また、地方に行けば行くほど、衛生事情は更に厳しい事情にあります。邦人の方が赤痢や腸チフス、食中毒等に罹患した例があり、生水を飲むことを避けるのは勿論のこと、特に、旅行者などはローカルのレストランや屋台等での飲食や生物（野菜を含む）、コーヒーやジュース、ウイスキーなどに入った氷等は避けた方が無難です。

### (2) 感染症

当地には、日本脳炎、デング熱、マラリア等の蚊が媒介する伝染病や、狂犬病、破傷風、肝炎などにも注意が必要です。

長期滞在者は、可能な限り予防接種などを受けておいた方がいいでしょう。また、毎年のようにベトナム南部地域ではデング熱が大流行します。この病気には、予防接種や決め手となる薬がなく、原因となる蚊に刺されない予防対策が重要となります。

2003年初頭に流行したSARS、未だ拡大が懸念される鳥インフルエンザ、2009年に大流行した新型インフルエンザ等、これまででは予想できない感染症等の流行のおそれがありますので、常に最新の衛生情報の入手に心掛けましょう。

### (3) 医療事情

ホーチミン市には、邦人医師又は看護師が常駐している「インターナショナルSOSクリニック」、「コロンビア・アジア・サイゴンクリニック」、「ファミリー・メディカル・プラクティス」、「ロータスクリニック」等、外資系の「フランコーベトナムミーズ病院」、ベトナム資本の「チョーライ病院」等の医療機関がありますが、重病患者や大きな手術が

必要な場合は、依然としてシンガポール、バンコック、日本等へ緊急移送を行っているのが現状であり、また、不幸にも、毎年、急性心筋梗塞等で亡くられる方が増えている傾向にあります。

したがって、旅行者は無理な日程は避けるよう、長期滞在者は日本帰国時等にあわせて定期的な健康診断を受けるなど日頃から健康管理に努めることが非常に大切です。

なお、緊急移送には多額の費用がかかりますので、必ず海外旅行傷害保険に加入しておきましょう。邦人の方で、緊急移送の費用が払えず、一命を落としかけた邦人の方もいますので、真摯に考えてください。

#### (4) エイズ事情

感染の主な原因は、麻薬、売春にあります。当地において、いかがわしい場所への出入りは避けるとともに、甘い誘い等は必ずトラブルの原因となることも肝に銘じて行動することが大切です。

## 終わりに

前述したように、各自が「自分の身は自分で守る」ということを基本念頭に置いた行動に心がけるようにしましょう。

安全かつ快適な生活を送るため、本資料がその一助となれば幸いです。

## 主要機関の連絡先等

### ●在ホーチミン日本国総領事館】

所在地：13-17 Nguyen Hue, District1, Ho Chi Minh

電話 代表 (08) 3822-5314

### ★夜間・休日の連絡方法（緊急時を含む）

夜間・休日等の閉館時には上記代表電話が留守番電話に変わります。人命に関わる場合、また、事件・事故他、緊急の事情でお困りの方は、留守番電話のメッセージに従い番号を押していただければ、緊急対応の者が応答します。

### 【緊急時】

警察 113（113は夜間等人が出ない場合があるので、居住地等の最寄りの警察署の電話番号を調べておいた方がよい。）

消防署 114

救急車 115

### 【官公庁等】

ホーチミン市警察	39200882
ホーチミン市警察刑事部	39200028
ホーチミン市警察警備隊	39201150
ホーチミン市入国管理局	38299398
ホーチミン市税関	38297529
ホーチミン市中央郵便局	38244244

### 【病院】

#### (1) 外資系民間医療施設

- フランコーベトナミーズ病院 08-5411-3333（日本語：内線1183）  
（24時間救急08-5411-3500）

- ファミリー・メディカル・プラクティス 08-3822-7848 (24時間対応)  
(日本語直通: 08-3822-1919)
- インターナショナルSOSクリニック 08-3829-8424  
(緊急時: 08-3829-8520)
- コロンビア アジア サイゴン クリニック 08-3823-8888  
(24時間対応日本語ライン: 08-3829-0485)
- コロンビア アジア ヤーディン クリニック 08-3803-0678  
(24時間対応日本語ライン: 08-3829-0485)
- ロータスクリニック 08-3827-0000
- サイゴン・インターナショナル・クリニック 08-3821-3456  
(日本人ホットライン: 097-312-4233)
- ヨーロピアン・デンタル・クリニック 08-3744-9744  
(日本人ホットライン: 091-635-2940)
- スマイル・デンタル 08-5413-6634  
(日本人ホットライン: 016-5511-3366)
- ナオミデンタルクリニック 08-5410-3935  
(日本人ホットライン: 0122-272-3964)

## (2) ベトナム資本の病院

- チャーライ病院 08-3855-4137
- ブーアン国際病院 08-3989-4989

